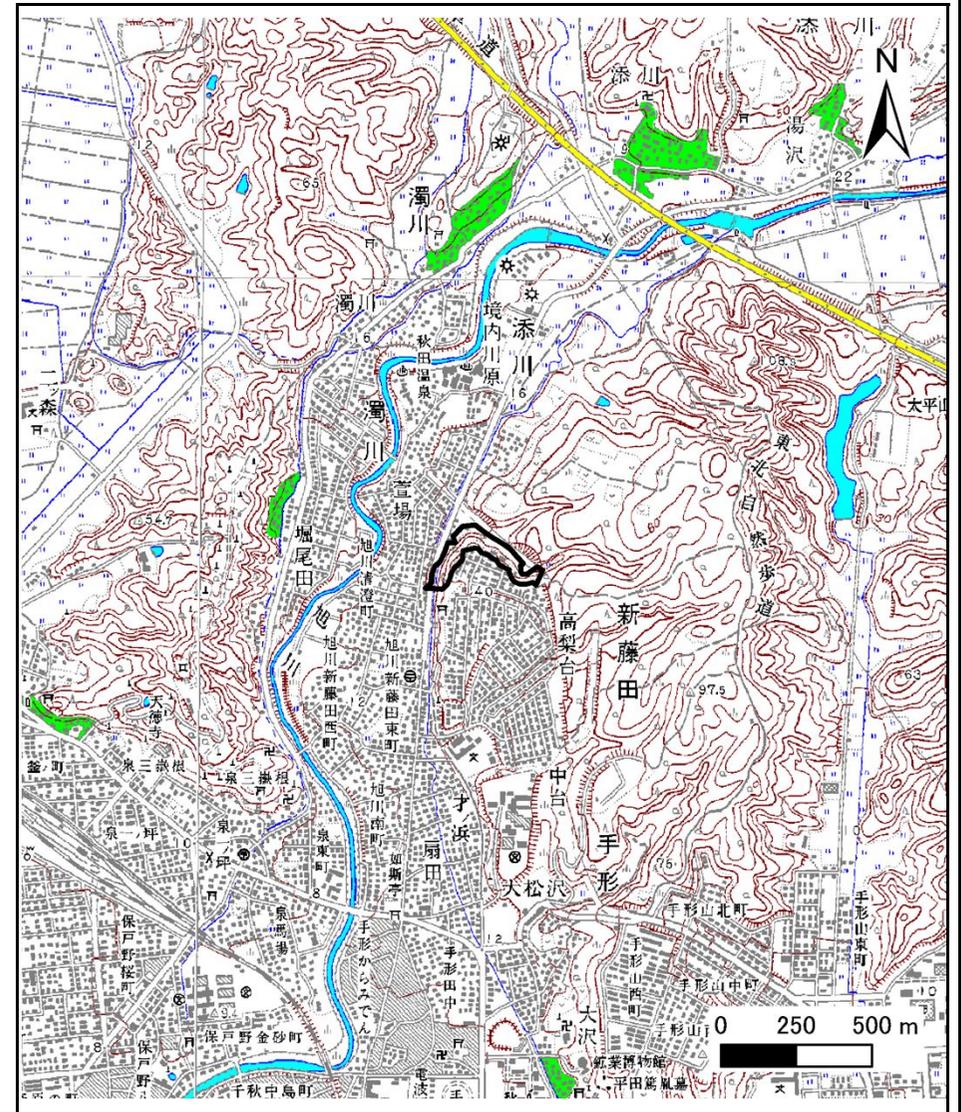


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

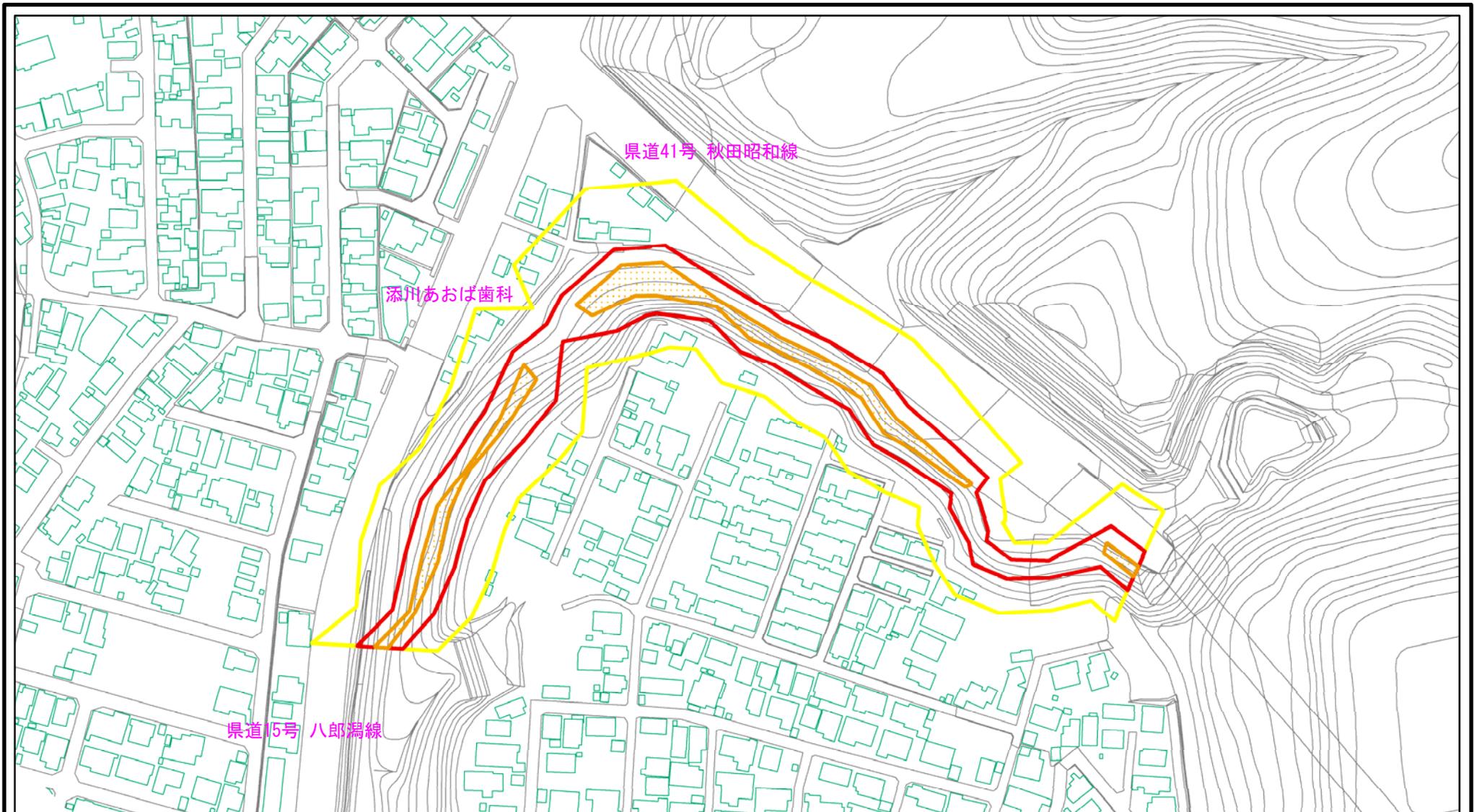
I-1211

高梨台

秋田市新藤田字高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第165号)」

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-1211

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第311号

箇所名

高梨台

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域  
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



1:2,500

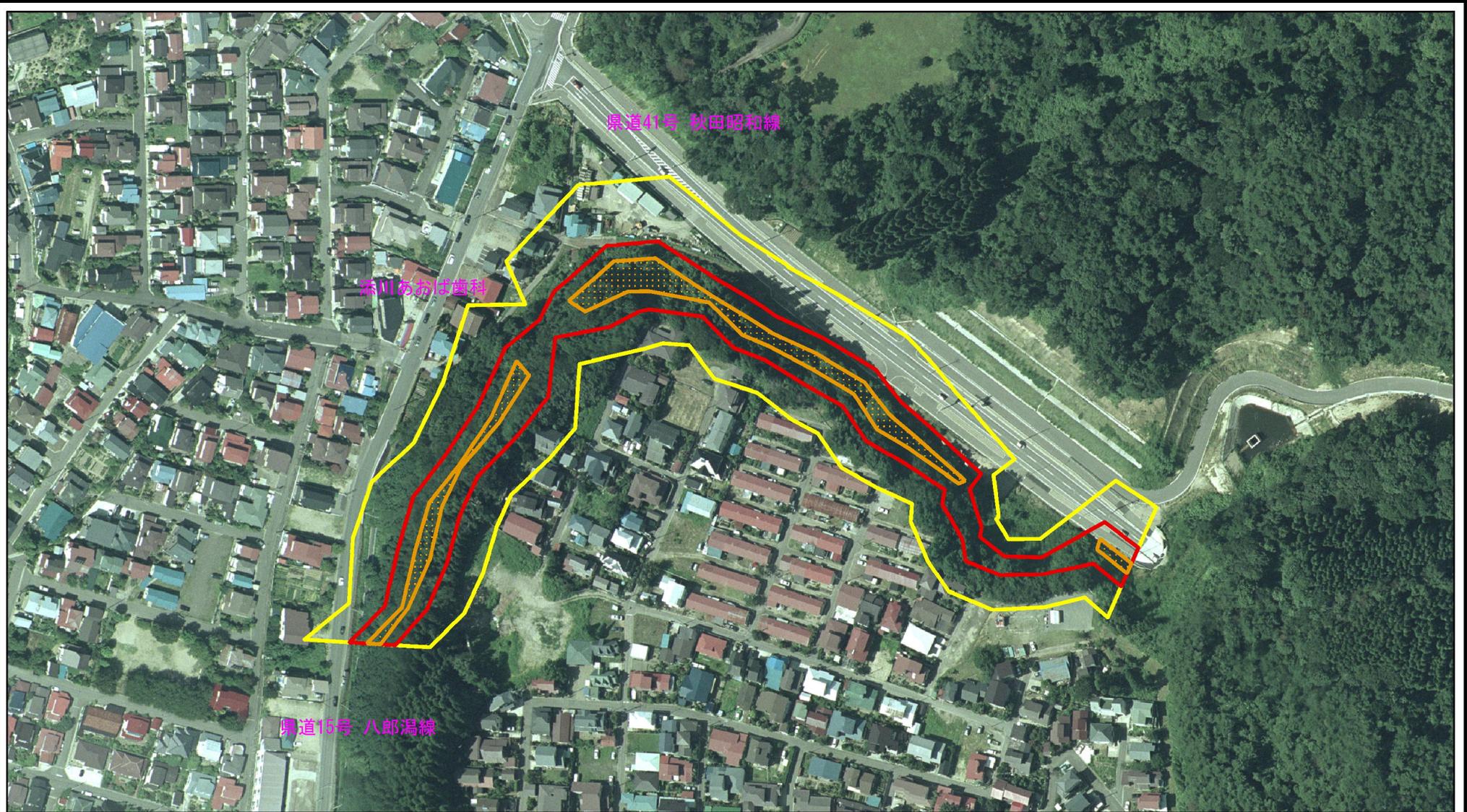
告示年月日

平成27年7月14日

所在地

秋田市新藤田字高梨台、同市添川  
字地ノ内及び同市旭川清澄町

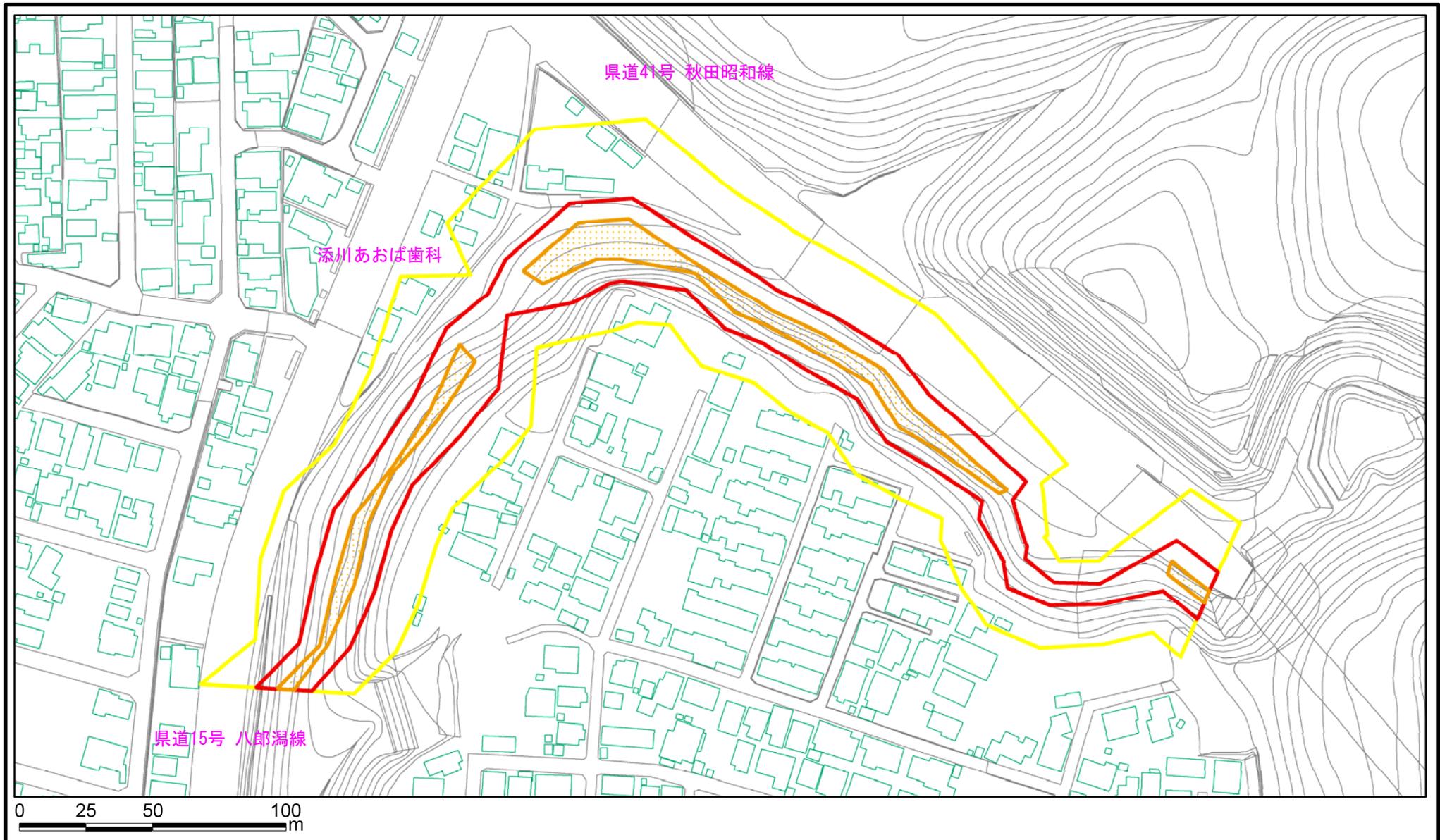
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1211
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第311号	箇所名	高梨台
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市新藤田宇高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

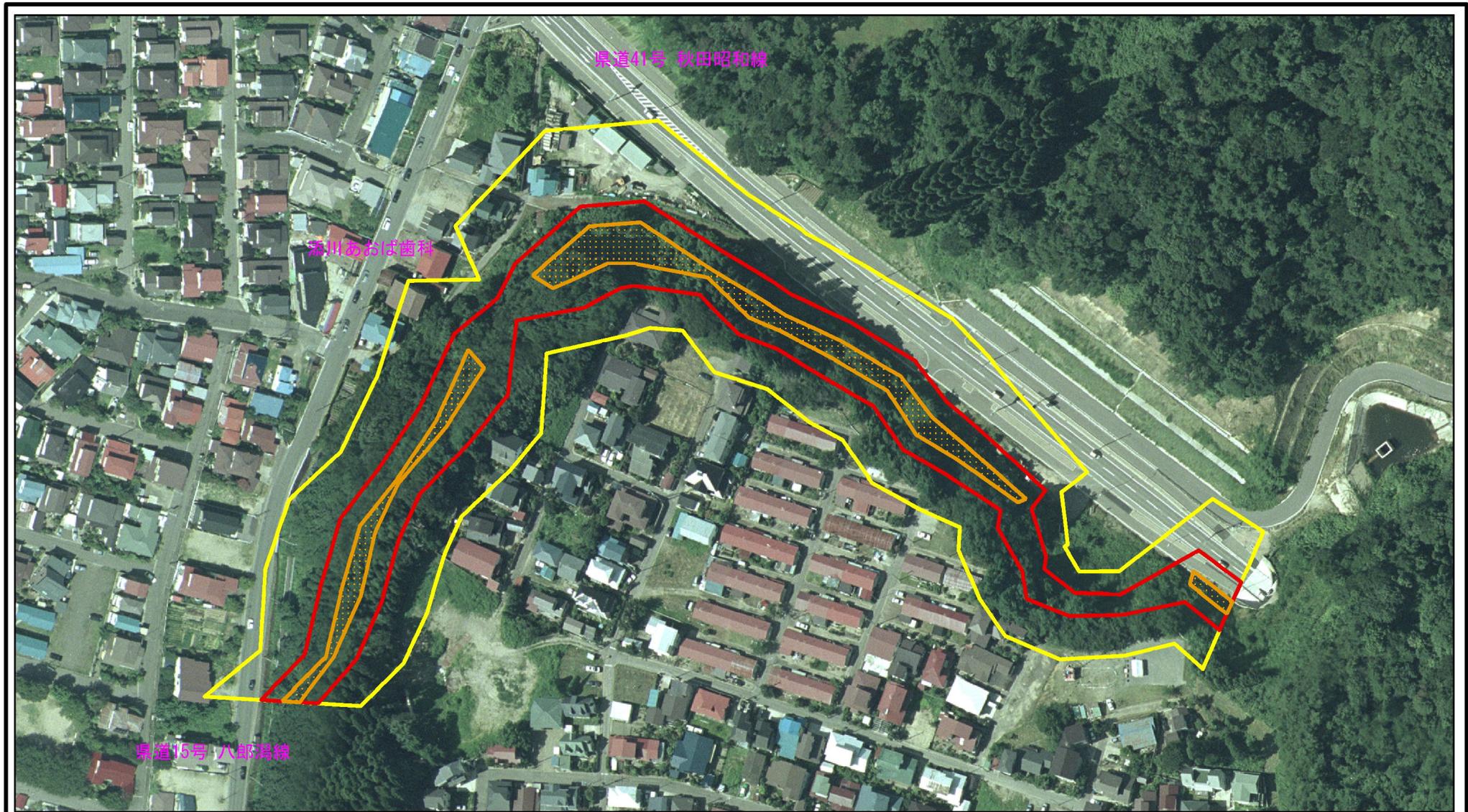
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺 1:2,000

N

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1211
告示番号	第311号	箇所名	高梨台
告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市新藤田字高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

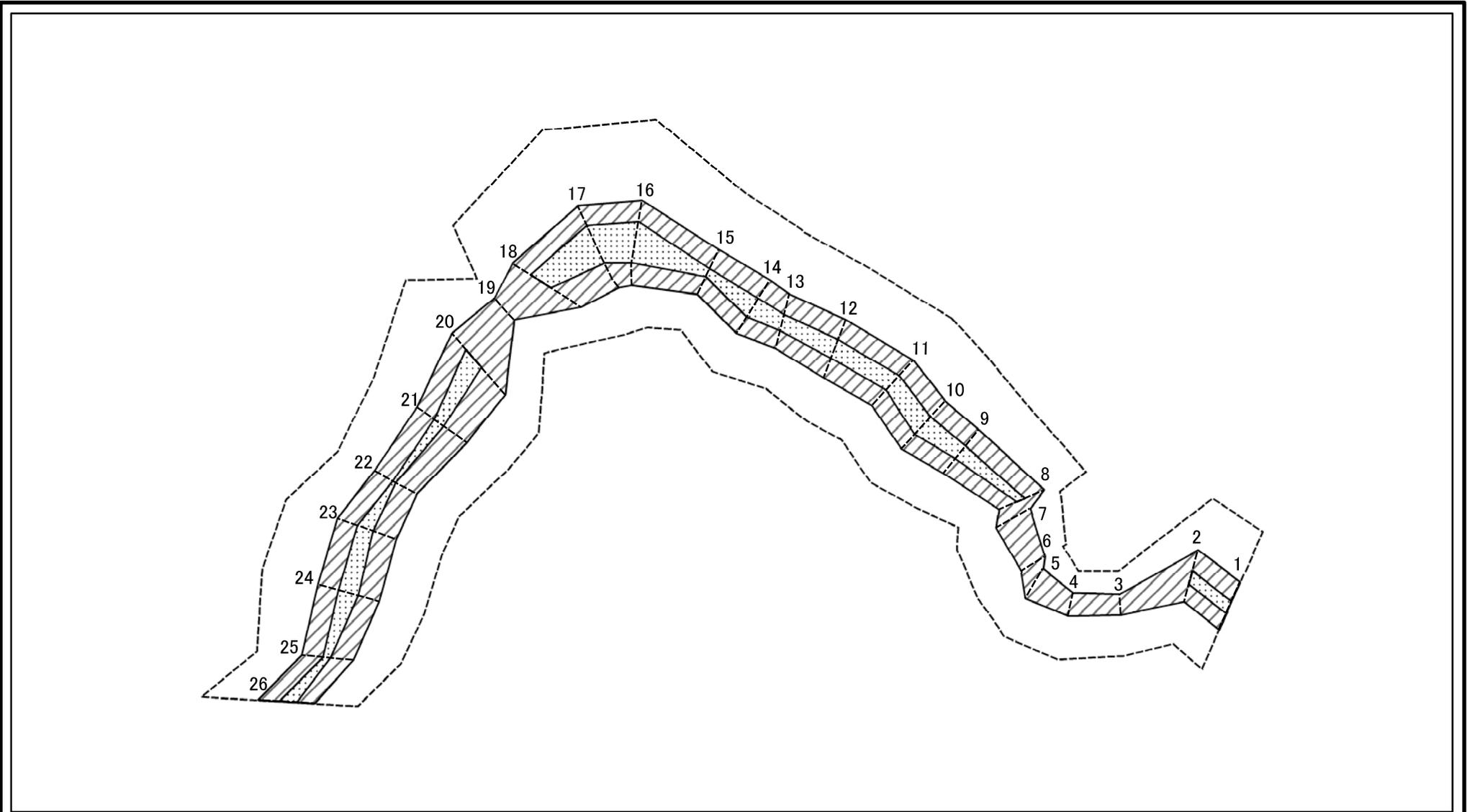


縮尺

1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1211
告示番号	第311号	箇所名	高梨台
告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市新藤田宇高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

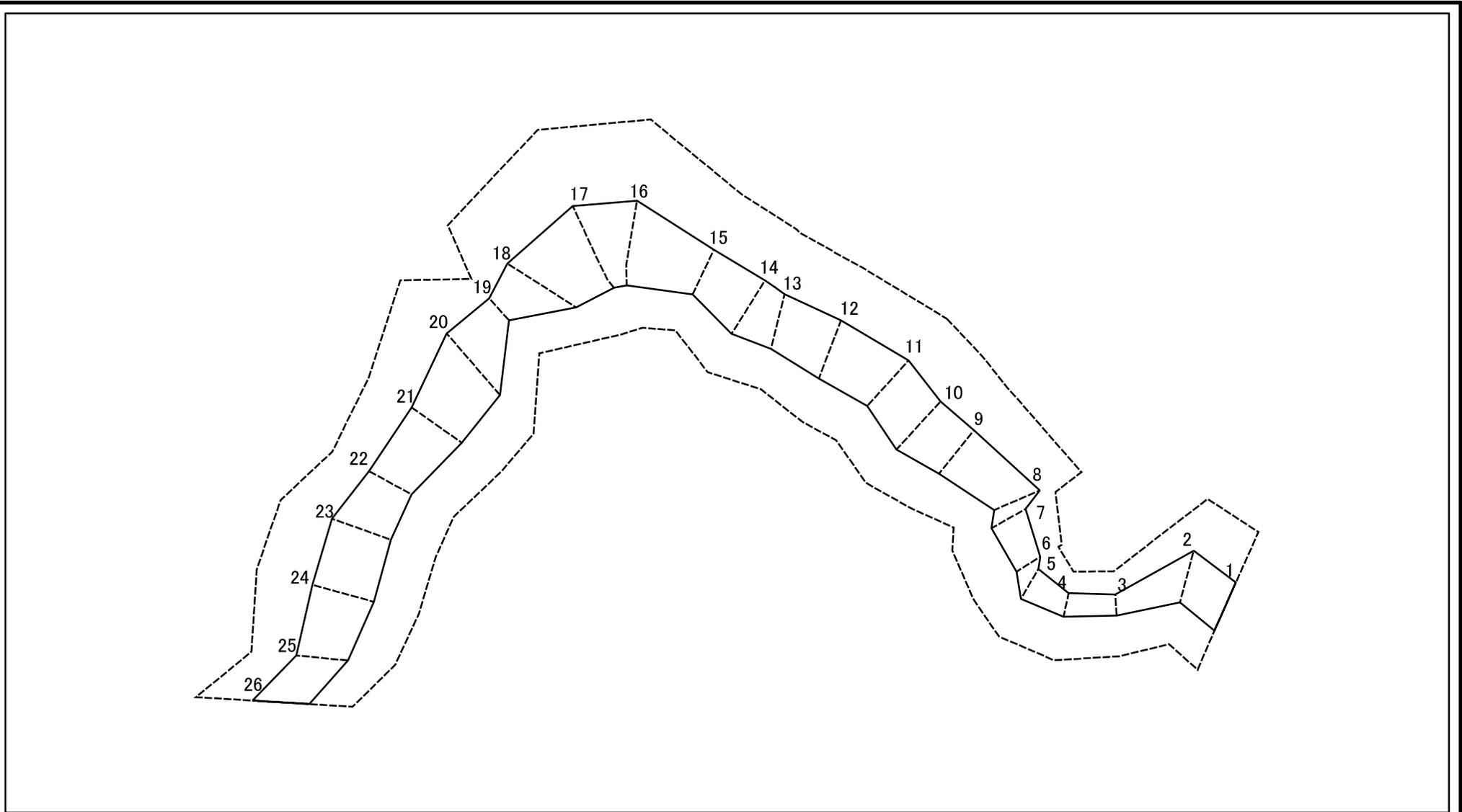
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,000
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1211
告示番号	第311号	箇所名	高梨台
告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市新藤田字高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N  
縮尺  
1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第311号
告示年月日	平成27年7月14日

箇所番号	I-1211
箇所名	高梨台
所在地	秋田市新藤田字高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	116.96	1.00	100.00	1.00	-	-	11.87	2.35	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	11.59	2.29	~								
3 ~ 4	-	-	76.91	1.00	-	-	10.05	1.99	~								
4 ~ 5	-	-	93.37	1.00	-	-	9.36	1.85	~								
5 ~ 6	-	-	93.37	1.00	-	-	9.36	1.85	~								
6 ~ 7	-	-	97.52	1.00	-	-	11.01	2.18	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	11.19	2.21	~								
8 ~ 9	118.38	1.00	100.00	1.00	-	-	11.28	2.23	~								
9 ~ 10	124.10	1.00	100.00	1.00	-	-	11.93	2.36	~								
10 ~ 11	124.10	1.00	100.00	1.00	-	-	11.93	2.36	~								
11 ~ 12	119.52	1.00	100.00	1.00	-	-	10.81	2.14	~								
12 ~ 13	120.88	1.00	100.00	1.00	-	-	13.23	2.62	~								
13 ~ 14	123.05	1.00	100.00	1.00	-	-	13.23	2.62	~								
14 ~ 15	123.05	1.00	100.00	1.00	-	-	14.03	2.78	~								
15 ~ 16	132.16	1.00	100.00	1.00	-	-	14.03	2.78	~								
16 ~ 17	132.16	1.00	100.00	1.00	-	-	12.50	2.47	~								
17 ~ 18	125.14	1.00	100.00	1.00	-	-	12.50	2.47	~								
18 ~ 19	-	-	100.00	1.00	-	-	10.61	2.10	~								
19 ~ 20	-	-	100.00	1.00	-	-	10.61	2.10	~								
20 ~ 21	113.02	1.00	100.00	1.00	-	-	10.61	2.10	~								
21 ~ 22	109.27	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	2.06	~								
22 ~ 23	114.12	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	2.06	~								
23 ~ 24	119.46	1.00	100.00	1.00	-	-	11.57	2.29	~								
24 ~ 25	119.46	1.00	100.00	1.00	-	-	11.57	2.29	~								
25 ~ 26	120.62	1.00	100.00	1.00	-	-	12.51	2.47	~								
~									~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1211
	告示番号	第311号	箇所名	高梨台
	告示年月日	平成27年7月14日	所在地	秋田市新藤田字高梨台、同市添川字地ノ内及び同市旭川清澄町